

令和6年2月15日

一般社団法人廃棄物資源循環学会
会員の皆様

一般社団法人廃棄物資源循環学会
第18期役員選挙管理委員会
委員長 小林 潤

一般社団法人廃棄物資源循環学会第18期役員選挙について(通知)

令和6年2月14日に開催した第18期役員選挙管理委員会の審議結果を報告します。

1. 役員候補者の決定

(1) 立候補者

立候補届締め切り期日までに届け出のあった立候補者は以下のとおりでした。

(理事候補者)

(受付順)

番号	氏名	所属	会員区分
1	石井 一英	北海道大学大学院	大学
2	宮脇健太郎	明星大学	大学
3	秩父 薫雅	(株)神鋼環境ソリューション	メーカー・エンジニアリング
4	古林 通孝	日立造船(株)	メーカー・エンジニアリング
5	浅利 美鈴	総合地球環境学研究所	国立研究機関
6	竹田 航哉	川崎重工業(株)	メーカー・エンジニアリング
7	山本 昌宏	中間貯蔵・環境安全事業(株)	その他
8	袖野 玲子	芝浦工業大学	大学
9	高岡 昌輝	京都大学大学院	大学
10	若林 秀樹	鹿島建設(株)	建設会社
11	吉岡 敏明	東北大学	大学
12	中山 裕文	九州大学大学院	大学
13	大迫 政浩	(国研)国立環境研究所	国立研究機関
14	渡辺 信久	大阪工業大学	大学
15	橋本 征二	立命館大学	大学

(監事候補者)

番号	氏名	所属	会員区分
1	長田 守弘	日鉄エンジニアリング(株)	メーカー・エンジニアリング
2	日笠山徹巳	(株)大林組	建設会社

(2) 役員選挙候補者の確定

前項に示した立候補者について、一般社団法人廃棄物資源循環学会役員の選任に関する規程第5条第1項により立候補届・推薦届を審査したところ要件を満たしていました。これにより、前項に示した理事立候補者15名および監事立候補者2名を役員選挙候補者と確定しました。

2. 選挙

一般社団法人廃棄物資源循環学会役員の選任に関する規程第4条により投票は行わないこととします。

3. 当選者の決定

一般社団法人廃棄物資源循環学会選挙管理委員会規程第4条(4)に基づき、理事選挙候補者15名、監事選挙候補者2名を役員候補者の当選者とします。以下に役員選挙に関する規程を参考として付記します。

一般社団法人廃棄物資源循環学会 定款

(役員等の種類)

第16条 この学会に、次の役員を置く。

(1) 理事 15名以上20名以内

(2) 監事 2名以上3名以内

(役員を選任等)

第17条 理事および監事は、社員総会において選任する。

一般社団法人廃棄物資源循環学会役員の選任に関する規程

(総 則)

第1条 一般社団法人廃棄物資源循環学会定款(以下「定款」という。)第17条による役員の選任については、定款に定めるほか、この規程による。

(役員候補者の選任)

第2条 役員候補者(以下「役員候補者」という。)の選任については、正会員の選挙による。

2 前項の規定にかかわらず、理事候補者については、4名を超えない範囲で理事会の推薦による候補者を選任することができる。ただし、第4条の規定により投票を行わない場合は、20名より理事選挙候補者を差し引いた数を超えない範囲で、理事会の推薦による候補者を選任することができる。

3 監事は2名とする。ただし、第4条の規程により投票を行わない場合は、理事会の推薦による候補者を選任することができる。

(選挙の方法)

第3条 選挙は、投票による。

(無投票)

第4条 第5条第1項の規定により選任されかつ第5条第2項で規定する理事候補者として第2条第1項の選挙の対象となる者(以下「理事選挙候補者」という。)の数が、16名を超える場合は、16名まで投票で選出する。理事選挙候補者が16名を超えない場合は、投票は行わない。また、第5条第2項で規定する監事選挙候補者の数が、2名を超えない場合は、投票は行わない。

(役員選挙候補者の選任)

第5条 役員選挙候補者の選任は、正会員10名以上の推薦をもって立候補した者とする。

ただし、役員選挙候補者の選任にあたりフェロー会員1名につき正会員4名の推薦に相等するものとする。

(選挙管理委員会の権限)

第4条選挙管理委員会は、次の事務を管理する。

(4)当選者の決定

以上